議案第 103 号

平成28年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成28年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ421千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,918,645千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月2日提出

流山市長 井崎義治

第 1 表 歳入歳出予算補正歳 入

(単位 千円)

	款					項				補正前の額	補正額	計
2 繰	λ	金								284,934	421	285,355
			1 —	般	会	計	繰	入	金	284,934	421	285,355
補正さ	れなかった款項に係る額									1,633,290	0	1,633,290
	歳	入	合		討	-				1,918,224	421	1,918,645

歳出

(単位 千円)

	款					項			補正前の額	補正額	計
1 総	務	費							59,956	421	60,377
			1	総	務	管	理	費	47,253	421	47,674
補正され	なかった款項に係る額								1,858,268	0	1,858,268
	歳	出		合		計			1,918,224	421	1,918,645

1 歳 入

(款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (単位 千円)

(秋) 2 深八並			(垻)	1 月又 乙	云言 総栄ノ	<u>、</u>		(単型	TD)
目	補 正 額 (補正前の額)		節			説	明		
Ħ	(補近削り額) (計計)	区分	}	金	額	品况	PH		
3 職員給与費等繰入	421	1 職員給与費等網	繰入金		421	・職員給与費等繰入金追加	〔高齢者生きがい推進課〕		421
金	(40,986)								
	(41,407)								
	421								
項計	(284,934)								
	(285,355)								
	421								
款計	(284,934)								
	(285,355)								
	421								
歳入合計	(1,918,224)								
	(1,918,645)								

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費 (単位 千円)

	7万具				(項)	I NAGA	初万日姓兵	<u> </u>					(千四	1111
	補 正 額	補正	額	の	財 源	内	訳	節						
目	(補正前の額)		定	財	1] —	l:JX	区分	金	額	説明	J		
	(計)	国県支出金	地	方債	その他	財	源		312	台只				
1 一般管理	421				421	<u> </u>		3 職員手当等		409				
費	(47,253)				繰入金			4 共済費		12				
	(47,674)				421	I								
					421	<u> </u>					_1 職員人件費 6 人分			421
					421	<u> </u>					(1) 一般職人件費6人分 [人材育	<u>『成課</u>)	421
											職員手当等追加		(409)
											共済費追加		(12)
	421				421	1								
項計	(47,253)													
	(47,674)													
	421				421	I								
款 計	(59,956)													
	(60,377)													
	421				421	I								
歳出合計	(1,918,224)													
	(1,918,645)													

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1)総括

X	1 <i>) N</i> VL	分	職員数		給		共 済 費	合 計	備	考	
		ת	(人)	報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)	(千円)	(千円)	1/#	75
補	正	後	6		19,762	11,295	31,057	10,350	41,407		
補	正	前	6		19,762	10,886	30,648	10,338	40,986		
比		較	-			409	409	12	421		

	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末・勤勉 手当	児童手当	管理職員 特別勤務 手当
贈員		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手の記	補正後		1,384	324	964	1	1,345				7,277		
内訳	補正前		1,384	324	775	1	1,345				7,057		
	比較				189						220		

(2)職員手当等の増減額の明細

X		増減額(千円)	増減事由別内訳	(千円)		説	明	備	考
職員	手当等		給与改定に伴う増加 分		勤勉手当	178千F			
			その他の増減分	231	配置替え等に伴	うもの			

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

X	分	一 般 行 政 職
	平均給料月額 (円)	246,180
平成28年10月1日現在	平均給与月額 (円)	292,058
	平均年齢 (歳)	3 3 . 0 4
	平均給料月額 (円)	226,640
平成28年1月1日現在	平均給与月額 (円)	248,689
	平均年齢 (歳)	31.01

イ 初任給

X	分	一般行政職(円)	国 の 制 度
	7)	月以 1.1 以 中以 (口)	一般行政職 (円)
	高 校 卒	149,000	一般職 144,600
補正後 (平成28年10月1日現在)	大 学 卒	183,300	総合職 181,200
	人子平	183,300	一般職 176,700
	高 校 卒	148,200	一般職 142,100
補正前 (平成28年1月1日現在)	大 学 卒	182,800	総合職 181,200
(1111)	八子平	102,000	一般職 174,200

ウ 級別職員数

リ 級別職員数	T		
区分	級	一般行	政 職
	π∜X	職員数(人)	構成比(%)
	1 級		
	2 級	4	80.0
	3 級		
) +	4 級	1	20.0
補正後 (平成28年10月1日現在)	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0
	1 級	1	20.0
	2 級	2	40.0
	3 級	2	40.0
7#.T. 25	4 級		
補正前 (平成28年1月1日現在)	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
/# #	計	5	100.0

備考 平成28年10月1日現在:ほか、税務職1人 平成28年 1月1日現在:ほか、税務職1人 (級別の標準的な職務内容)

(11177733 -	7 IW - H J 'G	1-70 373 1	, 														
X	分	1	級	2	級	3	級	4	級	5	級	6	級	7	級	8	級
一般	行政職			土	事			主	查								

工 昇給

	71 MH	X		分	全 職 種
			職員数	(A) (人	() 6
補	正	後	昇給に係る職員数	(B) (人	6
刑	ш	1攵	号 給 数 別 内 訳	4 号給 (人	() 6
			比率	(B)/(A) (%	100
			職員数	(A) (人	6
補	正	前	昇給に係る職員数	(B) (人	() 6
刑	ш	ĦIJ	号 給 数 別 内 訳	4 号給 (人	() 6
			比 率	(B)/(A) (%	100

オ 期末手当・勤勉手当

区分	分	支 給 期 別	」 支 給 率	支給率計(月分)	職制上の段階、職務	備考	
	J	6月(月分)	12月(月分)	文和平司(月月)	の級等による加算措置	MH '5	
補 正 後		2.025	2 . 2 7 5	4.3	有		
補 正 前	ń	1 . 9 7 5	2.125	4 . 1	有	平成28年1月1日現在	
国の制度	芰	2.025	2.275	4 . 3	有		

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

	X	分	2 0 年勤続者 (月分)	2 5 年勤続者 (月分)	3 5 年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
3	支 給	率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成27年4月から適用
[国の制度	(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	平成26年7月か ら適用

キ 地域手当

支 給 対 象 地	域	-
支給	率 (%)	7
支 給 対 象 職	員 (人)	6
国の指定基準基づく支給	に 率 (%)	6

ク 特殊勤務手当

区							分				全職
給米	斜 絲	谷	į (J	- 5	허 ·	र्ज	3	比	率	(%)	0.03
支 ;		対 2 8	象 年	職 1 0	員 月	の 1 [3 現	比	率 在)	(%)	16.7
代表	的	な特	殊	勤	務	手 当	の	名	称		徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 支給なし 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異なる	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごと に支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円~32,830円を支給